

災害時協力井戸とは…

京都市では、地震の際の水道施設の損傷などにより、生活のための水が不足した場合に備えて、市民の皆様が所有されている井戸を「災害時協力井戸」として登録し、災害時に地域の皆さんに生活のための水（洗濯、掃除、トイレに使用する水です。飲用の水ではありません。）として井戸水を提供していただく制度を、平成16年12月にスタートさせ、多くの市民や事業者の方などに御登録いただいています。

災害時協力井戸の募集

京都市では、大規模な災害時に、地域のくらしを支える重要な水利の一つとなることが期待される「災害時協力井戸」の募集を、継続して行っています。

現在もこれからも使用される井戸を所有され、災害時に地域の皆さんに井戸水を提供いただける方、御協力をお願いします。

申込み
問合せ

- 御協力いただける方は、申込用紙に記入いただき郵送又はファックスで下記へお願いいたします。

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488

京都市行財政局防災危機管理室

電話 075 - 222 - 3210

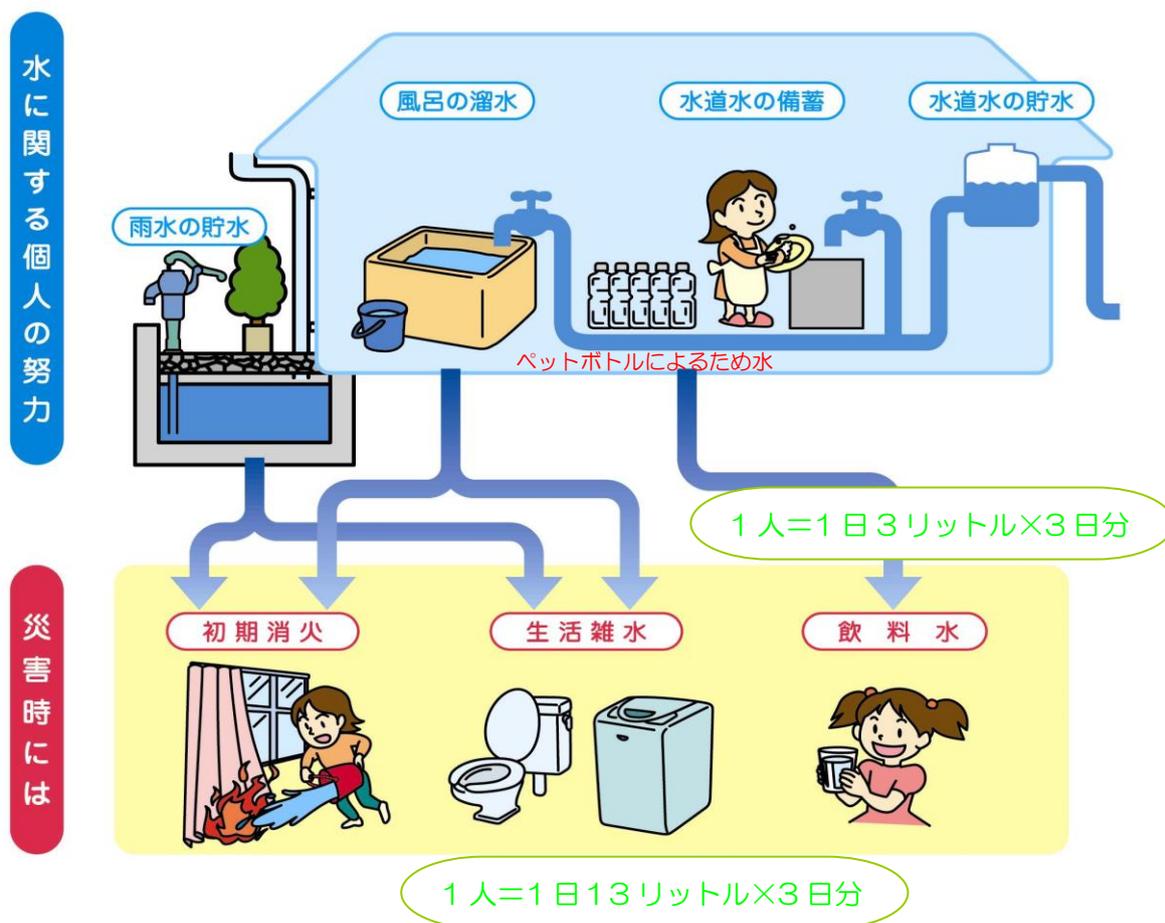
FAX 075 - 212 - 6790

- 京都市防災ポータルサイトからも申し込みできます。

<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/0000000186.html>

家庭でできること

「災害時協力井戸」は、「自分たちの町を守るための水」という地域が協力する「共助」としての位置づけのものです。このほかにも身近なところで水を確保することが大切です。「自分を守るための水」、「家族を守るための水」と、市民の皆様方ひとりひとりが「自助」の気持ちを持ち、災害時の水の確保に努めることが大切です。



〈家庭での取組〉

空き容器の活用など経済的で、身近にできる方法で取り組みましょう

飲料水

水道水の備蓄 (入れ替えを忘れずに)
市販水の備蓄 など

生活雑水

風呂の溜め水 水道水の備蓄
雨水の貯水 など